

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 千葉県浦安市美浜1丁目9番1号		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ブライトンコーポレーション 代表取締役社長 爪川 治 電話 047-350-8875		平成25年8月31日		
主たる業種	ホテル業		細分類番号	7	5	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号		<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ			
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで					
基本方針	平成20年、21年、22年度の平均値を基準に、合計で年平均3%以上の削減を図る。					
計画を推進するための体制	総支配人を委員長とする省エネルギー推進委員会を月1回開催。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	3,578.1 トン	3,528.0 トン	3,472.4 トン	3,417.7 トン	-3.0 パーセント
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	3,597.8 トン	3,528.0 トン	3,472.4 トン	3,417.7 トン	-3.5 パーセント
	目標の根拠	空調設備のパネル、及び運用改善によりエネルギー消費量削減を図る。 また、照明器具更新(LED)を実施し、合計で年平均3%以上の削減を図る。				
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度
店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	10.01	9.87	9.72	9.57	-2.67 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		空調設備のパネル、及び運用改善によりエネルギー消費量削減を図る。 また、照明器具更新(LED)を実施し、合計で年平均3%以上の削減を図る。				
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考
		52.0 パーセント	57.0 パーセント	66.0 パーセント	76.0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	空調設備のパネル、及び運用改善によりエネルギー消費量削減を図る。				
	(24) 年度	照明器具更新(LED)を実施し、エネルギー消費量削減を図る。				
	(25) 年度	照明器具更新(LED)を実施し、エネルギー消費量削減を図る。				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤の原則禁止。				
	上記の措置を採用する理由	環境配慮(CO ₂ 排出量抑制)の為。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・廃棄物の排出量の把握 ・削減計画の立案、実行(特定食品関連事業者減量計画書に基づく取り組み)					
特記事項	省エネ法改正に伴う届出に併せ、本計画書より本社名へと変更 (旧 京都ブライトンホテル株式会社) H22年度の実績数値に誤りがあり、基準年度及び各計画年度の数値を修正(H25年8月)					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。